

地域医療構想の推進に向けた公立・公的病院の役割の再検証について

1 背景・経緯

2016（平成28）年10月に策定した地域医療構想では、各構想区域において、医療機関が担う役割等の検討を進めている。

厚生労働省は、「地域医療構想に関するワーキンググループ」を設置し、各構想区域における議論の活性化を図るために方策を検討してきた。

2 再検証について

厚生労働省は、9月26日（木）に急性期の病床を有する公立・公的医療機関等のうちから再編・統合について再検証の要請対象となる医療機関を選定し、公表した。

（1）医療機関の選定方法

次の①、②のいずれかに該当する医療機関が選定されている。

①全国の同程度の人口規模の構想区域内に所在する医療機関の中で、がん・心疾患など厚生労働省が定めた急性期医療に関する9項目の診療実績が全て下位33.3%に属する。

②同一構想区域内で、類似の診療実績がある医療機関が自動車で20分程度の距離に近接している。

（2）対象医療機関

本県では、下表の9医療機関（全国424医療機関）が選定された。

構想区域	設置主体	医療機関名	該当
1名古屋・尾張中部	健康保険組合	中日病院	①
2名古屋・尾張中部	国立病院機構	国立病院機構東名古屋病院	①
3名古屋・尾張中部	健康保険組合	ブラザー記念病院	①
4海部	市町村	津島市民病院	②
5海部	市町村	あま市民病院	②
6尾張西部	市町村	一宮市立木曽川市民病院	①
7尾張北部	都道府県	医療療育総合センター中央病院	②
8西三河北部	市町村	みよし市民病院	①
9西三河南部西	市町村	碧南市民病院	②

3 厚生労働省の見解

今回の取組は、一定の条件を設定して分析し、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数について再検証をお願いするものである。

医療機関そのものの統廃合を決めるものではなく、ダウンサイ징、機能分化等の方向性を機械的に決めるものでもない。

地域医療構想調整会議（本県では、地域医療構想推進委員会）の議論を活性化し、必要な医療機能の見直しを行っていただきたい。

（厚労省ホームページ「地域医療構想の実現に向けて」より）

4 今後の対応（案）

厚生労働省から詳細な分析データの提供を受け、病院及び地域医療構想推進委員会に内容を説明

地域の自治体及び医療関係者等と連携しながら、各構想区域の地域医療構想推進委員会で要請対象となった医療機関の役割の再検証について、検討を進めていく予定である。（令和2年9月までに決定）

5 参考

（1）全国知事会

今回の医療機関名の公表について、遺憾の意を示した。（9月27日）

（2）国と地方との協議の場（10月4日）

地方3団体と厚労省、総務省が出席。

厚生労働省は、病院名の出し方について反省したいとしたうえで、病院名公表の経緯や目的について、しっかりと説明責任を果たすため、全国に足を運んで話をしていく考えを示す。

（3）ブロック別意見交換会

東海北陸ブロックは、10月21日（月）開催

厚生労働省による公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果

医療機関施設名	設置主体	A 診療実績が特に少ない										B 類似かつ近接			B 該当数		
		合計病床数	高度急性期病床数	急性期病床数	回復期病床数	慢性期病床数	休様中等病床数	稼働率(高度急性期・急性期病棟)	人口区分	公立・公的医療機関等	民間の地域医療支援病院	公的等2025プラン対象	がん	心筋梗塞等の心血管疾患	該当数	がん	心筋梗塞等の心血管疾患
稻沢市民病院	9市町村	320	0	228	46	0	46	69%	○	2	○	○	●	●	●	●	5
一宮市立市民病院	9市町村	560	60	500	0	0	0	86%	○	2	○	○	○	○	●	1	
愛知県厚生農業協同組合連合会稻沢厚生病院	14厚生連	249	0	153	46	50	0	80%	○	2	○	○	○	●	●	5	
総合大雄会病院	20医療法人	322	24	268	30	0	0	83%	○	2	○	○	○	○	●	3	
一宮市立木曽川市民病院	9市町村	138	0	90	48	0	0	73%	○	2	○	●	●	●	●	9	